

# 施 政 方 針

令和 3 年 11 月

武蔵野市長 松 下 玲 子

# 目 次

|     |                     |    |
|-----|---------------------|----|
| I   | 重要課題                | 2  |
| II  | 基本姿勢                | 4  |
| III | 基本政策                |    |
| 1   | 子ども子育て応援宣言のまち       | 6  |
| 2   | ひとりでも安心して暮らせるまち     | 7  |
| 3   | 脱原発、脱炭素、緑あふれるまち     | 8  |
| 4   | 災害に備える安全・安心なまち      | 8  |
| 5   | 多様性を認め合い、平和と文化を育むまち | 9  |
| 6   | より進んだ市民参加に挑戦するまち    | 11 |
| 7   | 個性かがやく魅力と活力のあるまち    | 12 |
| 8   | 健全財政を市民のために活かすまち    | 13 |
| IV  | 結び                  | 14 |

## 施 政 方 針

去る10月3日に行われました武蔵野市長選挙におきまして、市民の皆様のご信任を賜り、引き続き市政を担わせていただくことになりました。改めて私に課されました使命と責任の重さに身の引き締まる思いです。

そこで、2期目の市長就任後初の市議会定例会の冒頭におきまして、今後の4年間の市政運営にあたり、私の所信を施政方針として申し述べさせていただき、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、わずか2年の期間で社会が一変しました。当たり前だと思っていた日常生活が、決して当たり前ではなく、かけがえないものであるということを思い知らされました。コロナ禍、コロナ災害からのちを守るための感染症対策と、日々の暮らしを支えるための経済対策を両立し、コロナ対策を進めています。新型コロナウイルス感染症対策本部を昨年1月に設置してから、会議開催回数は80回を超え、めまぐるしく事態が変容する様々な課題について協議を重ね、対応してまいりました。コロナ対策に取り組む中で、改めて基礎自治体にはいのちと暮らしを守る代え難い役割があることを再認識しています。いのちを守るセーフティーネットとして、これからの市政運営の中でもしっかりと最後の砦としての公共の役割を果たしていきたいと思っています。

## I 重要課題

武蔵野市が直面している重要課題は、大きく分けて3つあると考えます。

一つ目はコロナ禍からいのちと暮らしを守るための対策、とりわけ基礎自治体は、いのちを守るセーフティーネットであるという公共としての役割です。

7月、8月は、まさに感染爆発ともいえる状況の中、感染しても入院や入所がかなわず、自宅療養を余儀なくされる方が激増しました。入院調整中等の方も合わせると自宅療養をされている方が、武蔵野市でも1日400人を超える日がありました。8月に自宅療養中に亡くなられた方は、都内で21人もいる事実を重く受け止めなければなりません。東京都多摩府中保健所管内の武蔵野市、三鷹市、府中市、小金井市、調布市、狛江市の6市の市長による都知事への要望により、調布市に酸素・医療提供ステーションが速やかに開設されました。また、市長会を通じ要望を続けてきた、自宅療養者支援のための感染者の個人情報の共有もようやく実現し、9月より支援機能を拡充して開設した自宅療養者支援センターから、市内の自宅療養中及び入院調整中等の方々に対して、直接支援の案内ができるようになりました。感染者数が減少している今の時期に、関係機関と連携し、自宅療養者支援の体制を確認、強化し、必要に応じて対応を見直し、いざという時に備えたいと思います。

保健所の役割がとても重要であること、コロナ対策、感染症対策のまさに要であるということを痛感しています。多摩府中保健所管内武蔵野市を含む6市の人口は約104万人です。都内で一番、おそらく全国でも管内人口が一番多く、感染爆発時には業務が逼迫し、コロナ対策の要としての機能を十分に発揮できなかったのではないのでしょうか。地域保健法の規定により、特別区(23区)の各区にひとつ、多摩26市のうち、中核市である八王子市と政令で定められた町田

市には保健所が設置されていますが、他の 24 市には 5 つの保健所があるのみです。なぜこれだけ区部と多摩地域に差があるのでしょうか。感染症対策充実のため多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターの機能強化を求めています。コロナ禍からいのちと暮らしを守るため、まちの先頭に立って、武蔵野市としての公共の役割を果たすとともに、国や東京都に対しても公共の役割を求めてまいります。

二つ目は、少子高齢社会への対応です。1 期目の 4 年間は、子育て支援の取り組みを継続してまいりました。認可保育所を 14 か所開設し定員を大幅に増やし、待機児童ゼロを実現しました。子どもの医療費 18 歳までの無償化については、昨年度条例改正を行い、今年度から段階的に開始し、来年 4 月から全面実施いたします。産後ケアにも新たに取り組み、妊娠期からの切れ目のない支援を着実に実施しています。引き続き、誰もが安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

また、人口が多い団塊世代の全員が 75 歳以上の後期高齢者となり、超高齢社会を迎えることによる「2025 年問題」は、雇用や医療、福祉といった様々な分野へ多大な影響を及ぼすことが予想されています。介護人材の不足に備えるため、地域の人材を活かす・育てる・つなぐ・支える役割を担う地域包括ケア人材育成センターを開設しました。年を重ねても、ひとりでも、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けることができるように、武蔵野市ならではのまちぐるみの支え合いの仕組みづくりを計画に沿って着実に進めてまいります。

三つ目は、公共施設等の維持保全整備や更新を計画的かつ着実に実施していくことです。和歌山市で水管橋の崩落により、市内約 6 万世帯（約 13 万 8 千人）が約一週间断水するという事故がありました。市民生活の根幹を支える水管橋崩落は、老朽化したインフラの計画的な整備・更新の重要性と必要性を改めて教

えてくれました。

武蔵野市では、昭和 30～40（1955～1965）年代の急激な人口増加や市民のニーズに対応して、早期から計画的に公共施設及び都市基盤施設を整備・拡充してきました。特に学校をはじめとして、これまでに整備してきた公共施設が、建築後 50～60 年経過し順に更新時期を迎えます。平成 28（2016）年度に策定した公共施設等総合管理計画を改定し、公共施設の計画的な建替えや大規模改修工事などを市民生活に支障をきたすことがないように、着実に進めてまいります。

## Ⅱ 基本姿勢

市政運営における基本姿勢は対話です。就任以来取り組んでいる「市民と市長のふれあいトーク」は、これまで 15 回開催し、テーマを定め少人数で行う方法とコミュニティ協議会の皆様との共催で行う方法を織り交ぜて実施してきました。少人数で語り合い、課題の解決策などについての意見交換や、その地域の皆様が課題として認識していることについて、率直に対話を行いながら、違いも含めて理解をし合うことができたのではないかと考えています。今後もより多くの市民の皆様が参加し、対話や意見交換が行いやすいような工夫も重ねながら実施してまいります。

令和 2（2020）年度に自治基本条例と議会基本条例が同時に施行されました。自治基本条例では、市長の責務に「市民の意見を把握し、市政に適切に反映させるよう努めるものとする」と明文化しています。様々な機会を通じて対話を重ね、多様なご意見に真摯に向き合いたいと考えています。多様性を活かし、違いも認め合い、対話と議論を重ねて、市政運営に取り組む所存は 4 年前の初就任時と変

わりません。

できるだけ多くの人に賛成していただけるよう、合意形成を図る努力をしてまいりたいと思います。それでも、賛否の分かれる事案もあり、どうしても反対の意見もあると思います。その際は、公共の福祉に資するかどうか、市民全体の利益となるかどうかを基準に最終的に市長として判断を行います。武蔵野市には、皆で力を合わせて解決しなければならない課題があります。考え方や立場の違いを超えて、また個々の意見を尊重したうえで、市民や市議会の皆様、そして職員とともに、課題を先送りせず、対話を重ねて議論を行い、解決に向けて取り組む所存です。そのためにも、誰もがわかりやすい市政情報の発信を進めてまいります。

地方自治制度は二代表制であり、行政の長である市長と市議会の議員は、それぞれ住民の直接選挙で選ばれています。お互いに住民の代表として、建設的な議論を交わし、切磋琢磨しながらよりよい武蔵野市を築いてまいりたいと思います。

### Ⅲ 基本政策

#### 1 子ども子育て応援宣言のまち

前回、平成 29（2017）年の市長選挙に際しては、「子ども子育て応援宣言」を大きなスローガンの一つに掲げて、社会全体で子どもと子育てを応援するあたかいまちを目指すことを訴えました。当選後はその実現に取り組み、令和 2（2020）年 4 月についに、保育園待機児童ゼロを達成しました。保育施設の使用済み紙おむつの回収や幼稚園入園補助金の増額、18 歳までの子どもの医療費無償化、不登校生徒のためのサポート拠点開設等、こうした支援策も評価され、全国的な少子高齢化の影響がある中で、武蔵野市では子ども人口、全人口ともに増加を維持しています。

継続して子育て支援に取り組む中で、子育てしやすいまちは医師や看護師が確保しやすいと医療関係者からご意見をいただきました。子育て支援が、医療支援や産業支援にもなっている波及効果の高い施策であると実感しています。

子どもの最善の利益を第一に考え、侵害された子どもの権利を救済するための子どもの相談支援機関の設置も含めた「子どもの権利条例」を制定し、子ども子育て応援宣言のまちをさらに推進します。子どもと子育て家庭を包括的に支援する施設の開設に向けた準備を進め、より切れ目のない子育て支援に取り組むとともに、市立保育園を核として、さらなる保育の質の向上を図ります。また、学習者用コンピュータを全市立小中学生に配付し、より良い子どもたちの教育環境整備に試行錯誤しながら取り組む中で、子どもたちの I C T を適切かつ効果的に活用する力を育む教育を推進します。

子どもは未来の大人です。子育て支援は、決して子育て当事者の親や保護者のためだけではなく、すべての市民の皆様にとって、いのちと暮らしを守り育む支

援につながるということについて、引き続き理解を求めてまいります。

## 2 ひとりでも安心して暮らせるまち

「高齢になっても、障がいがあっても、住み慣れた家や地域で暮らし続けたい」という声に応えるため、まちぐるみの支え合いの仕組みづくり（武蔵野市における地域包括ケアシステム）を推進しています。今後さらに高まる医療ニーズに対応していくために、都有地を活用し新たに介護老人保健施設「サンセール武蔵野」を開設しました。また、地域密着型で看護ケアと訪問、通い、泊まりの機能を組み合わせ、武蔵野市初の看護小規模多機能型居宅介護「ナースケアたんぽぽの家」を開設しました。今後も新たな開設に向けて取り組みます。同じく市内初の障害者支援（入所）施設「わくらす武蔵野」の開設や、グループホーム等を整備してきましたが、今後も、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう取り組んでまいります。

どこに相談したら良いか分からない悩みや相談を受け付ける、福祉総合相談窓口を開設し、相談者に寄り添いながら対応しています。窓口を開設したことで、生活困窮者支援や高齢者支援、障がい者支援などのこれまでの各制度の枠組みには入ってこなかった、いわゆる 8050 問題やその手前の世代の高齢の親と長期のひきこもりの子どもの問題が明らかとなりました。相談者との信頼関係を築きながら、支援の方法や体制について検討し、解決に向けてさらに取り組んでまいります。

また、「健康長寿のまち武蔵野」を推進するために、市民共助によるテンミリオnhaus事業やいきいきサロン事業などをさらに拡充するとともに、地域活動、スポーツ環境、働く場などの充実も図り、高齢者がいつまでもいきいきと健康で自分らしく過ごせるよう取り組みを進めてまいります。

### 3 脱原発、脱炭素、緑あふれるまち

武蔵野市のごみ処理施設であるクリーンセンターは、稼働から 33 年目となる平成 29（2017）年に全面的に建替えを行い、ごみ発電を核とした「エネルギー地産地消プロジェクト」を開始、旧施設の一部は改修を行ったうえで、環境啓発のための「むさしのエコ re ゾート」として再スタートいたしました。開設から 1 年を迎え、コロナ禍の様々な制約がある中ですが、今後の施設利用方法についても環境啓発施設運営会議や関係団体の皆様と議論を重ねて、子どもたちを含めた多くの市民の皆様とともに、環境について考え、学びながら、持続可能な生活スタイルを広げる拠点としていきます。

地球温暖化に歯止めをかけるために、一層の環境配慮が求められています。武蔵野市は、2050（令和 32）年度までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「2050 年ゼロカーボンシティ」を表明しています。温室効果ガスの削減に努めるため、「気候市民会議」を開催し、気候危機打開武蔵野市民活動プラン（仮称）を作成したいと考えます。

また、省エネを進めるための家庭でできる取組みを推進し、再生可能エネルギーを増やし、原発に頼らない社会を目指します。

昭和 48（1973）年に制定した「武蔵野市民緑の憲章」の理念に基づき、引き続き公園・緑地等の整備拡充や緑の保全創出を行い、緑豊かな潤いのある空間を次世代に引き継いでまいります。

### 4 災害に備える安全・安心なまち

近年の頻発化・激甚化する局地的大雨や台風などによる風水害については、喫緊の課題と捉えて取組みを進めます。特にコロナ禍においては、地震や水害時、自宅が安全であれば自宅に留まる「在宅避難」が重要です。在宅避難のための食

料や水、災害用トイレなどを日ごろから備える、ローリングストックの取組み等、普及啓発に努めます。

昨年10月、調布市で起きた東京外かく環状道路トンネル工事に伴う陥没事故は、吉祥寺東町・吉祥寺南町で同様の工事が予定されている武蔵野市にとっても深刻な問題です。市民の生命と財産を守るため、市民の不安解消と工事の安全の確保を基本に、今後示される再発防止対策の内容を確認し、必要に応じて要請等を行うとともに、沿道市民への丁寧な説明を求めます。また、今年11月2日に市内の道路で大規模な陥没が発生しました。速やかに庁内対策会議を設置し、関係機関と連携しながら、発生原因の調査と安全かつ迅速な復旧に取り組んでいます。

かつて武蔵野市内の駅前には放置自転車があふれ、歩道上に駐輪スペースが設けられるも、折り重なるようにして自転車が積み上げられていた時代がありました。その後、駅周辺における自転車駐車場（駐輪場）の整備や2時間無料制度の導入などにより、見違えるようになりました。まちづくりに関わった皆様、商店会関係者、自転車問題に関わった皆様と行政のたゆまぬ努力の賜物であり、今日も吉祥寺や三鷹、武蔵境三駅周辺の魅力あるまちづくりが進められています。今年4月からは、さらに自転車の定期利用と一時利用の方法を見直し、通勤や通学のみならず買い物等で必要な人が必要な時に自転車を停められるように変えています。利用方法の見直しにより、駐輪場の集約化を図ることが可能となるなど、より魅力的なまちづくりへとステージを変えています。第六期長期計画に基づき、今後もまちづくりの視点で駐輪場の再配置を行ってまいります。

## 5 多様性を認め合い、平和と文化を育むまち

すべての人の人権が守られ、多様性が認められ、いきいき活躍できる共生社会

の実現に向けて取り組んでいきます。第3回定例会でご審議いただいた武蔵野市パートナーシップ制度を条例で規定し、来年4月からパートナーシップ受理証の発行を行います。同性同士の婚姻や選択的夫婦別姓がかなわずに事実婚を選択されている方等、一人ひとりがその人らしく生きられるよう市として支援する取組みについて、市民・市内事業者の皆様にもご理解とご協力をいただけるよう努めてまいります。

第六期長期計画では、これまでの「文化・市民生活」の分野名に新たに「平和」を加え、平和施策を推進してきましたが、計画初年度から、私たちは新型コロナウイルス感染症という世界的な困難に直面しました。この困難を乗り越えるためにも、改めて平和な社会に築かれた国際協力の重要性を認識しています。今年1月に「核兵器禁止条約」が発効されましたが、日本はこの条約を未だ批准していません。また、世界では国内・国際的な紛争に巻き込まれた子どもを含む多くの人々が、権利を侵害されたり、十分な食事をとれないなど、危機的な状況となっている地域があります。今後も「戦争も核もない世界」の実現を求める声を、国内外の自治体と連携して世界へ発信してまいります。

戦後76年を迎えた今年は、武蔵野市平和の日条例制定から10年となる節目の年です。戦争を体験された方から直接体験談を聞く機会も大変貴重になっています。私たちには、この「体験の記憶」を語り継いでいく使命があります。貴重な記憶を風化させず、未来へつないでいくため、若い世代の視点も取り入れながら新たな展開を検討し、平和の尊さ、戦争の悲惨さを伝えていく活動を市民の皆様とともに取り組んでまいります。そして、一人でも多くの方々に、平和について考えるきっかけとしていただきたいと思います。

昨年来、不要不急と扱われることもあった芸術文化は、人々の生活に潤いと活力を与え、多様な価値観や創造性を養う大切な営みであると再認識しています。

平成 30（2018）年に武蔵野市文化振興基本方針を策定し、他分野と連携した市としての一体的な文化振興の方向性を示しました。芸術文化は人々にとって欠かせないばかりでなく、まちの魅力も高めるとの認識のもと、合併後の新団体「（公財）武蔵野文化生涯学習事業団」と連携して、一層の発展に向けて取り組んでまいります。

## 6 より進んだ市民参加に挑戦するまち

来年度から、第六期長期計画・調整計画の策定が始まります。今、正に直面しているコロナ禍への対策も踏まえ、武蔵野市方式による策定方法を継承しつつ、市民自治による計画行政をさらに推進してまいります。

市民自治のさらなる推進を目的として、令和 2（2020）年 3 月に「武蔵野市自治基本条例」を制定しました。これは「計画に基づく市政運営」、「情報共有」、「市民参加」、「協働」の 4 つを基本原則として、市民自治及び市政運営に関する基本的な事項を定めたものです。二元代表制を補完し、さらに市民参加を進めるために、常設型の住民投票制度の確立を目指します。

武蔵野市の豊かで多様性のある「市民力」がしっかりと活かされるよう、市民参加や参画、協働の取組みを進めたいと思います。また、市民活動支援の拠点である武蔵野プレイスの機能を高め、多様な市民活動の活性化を推進します。

市の L I N E 公式アカウントも活用し、道路の不具合を市民から通報していただく試行事業をはじめとして、様々な行政サービスを案内するメニュー展開や、定期的な情報配信などのさらなる機能の充実を図り、効果的な広報・広聴の仕組みづくりを進めています。今後は、従来の取組みに加えて、新たなツールを活用した市政情報の発信や、市の施設における通信環境の整備に取り組めます。

## 7 個性かがやく魅力と活力のあるまち

民間の調査会社調べで、武蔵野市が関東圏の「住み続けたいまちランキング」第1位を獲得しました。「利用しやすい商店街がある」「街に賑わいがある」「個性的な店がある」「行政サービスが充実している」等の項目で評価をいただいています。つまり、高い評価をいただいた背景には、地域公共交通等の利便性の良さに加えて、緑豊かな街並みと、個性的で魅力あふれる多種多様なお店や施設が存在していることが大きな理由であると考えます。こうしたまちとしての魅力をさらに磨いて、吉祥寺・三鷹・武蔵境の三駅圏それぞれの個性を活かした歩いて楽しめるまちづくりに取り組んでいきます。

武蔵野市では、古くから小説家、音楽家、漫画家やアニメーターなどのクリエイターが活発に活動しています。現在もアニメーションスタジオや制作スタジオが数多くあり、まちの中には作品の舞台モデルになっている所もあります。市内アニメ制作会社と障害者就労支援施設とをつなげる役割を市が担うなど、市内コンテンツを活かした新たな事業連携も行っています。漫画やアニメなどのコンテンツは、文化、産業、教育、観光など幅広い分野につながる可能性を秘めています。市民や事業者の皆様からご意見をいただきながら、市がつなぐ役割を担い、コンテンツを含むクリエイティブ産業を振興してまいります。

また、貴重な都市農地の保全を図るため、認定農業者への支援に加え、所有農地面積が比較的小規模である農業者への支援を進めるため、市独自の都市型認定農業者制度を創設し、農業振興を図っています。新鮮な市内産野菜を学校給食で活用することや、市内事業者、飲食店などで利用していただくなど、地産地消の取組みを進めます。

## 8 健全財政を市民のために活かすまち

武蔵野市の財政は、人口増加による税収増加を背景として、現状では良好な状態にあります。今後は生産年齢人口の減少に伴う税収減少などにより、財政運営は中長期的には厳しくなると予測されています。小中学校の計画的な建替えや、上下水道施設の更新等、中長期にわたる公共施設や都市基盤施設の再整備は大きな課題ですが、公共施設等総合管理計画を改定して計画的に実行してまいります。

行財政改革は、これまでどおり、事務事業の見直しや補助金の見直しなど必要な見直しを着実に行ってまいります。また、限られた経営資源を優先度の高い施策へ配分するとともに、効率的で質の高い施策を継続的に実行するため、ICTのさらなる活用やより効果的な行政評価の仕組みを検討します。行財政改革自体が目的ではなく、変化や新たな課題に対応するため、市民福祉の向上のため、武蔵野市の持続的な発展を図ることを目的として取り組んでまいります。

#### IV 結び

私は市民の皆様からご信任をいただきました重責を担うべく、この新たな4年間の任期においても、そのご期待に応えることに全力を尽くしてまいりたいと存じます。今まで述べてきた課題や新たに生じる難題などに対し、職員の先頭に立ち、チーム武蔵野として、決して先送りはせず、解決に向けた努力を惜しむことなく市民の皆様のために自治体経営を全力で行ってまいります。

その結果、市民福祉の向上、さらに水準の高い行政サービスを展開していくことで、武蔵野市に「住んで良かった」「さらに住み続けたい」と実感していただけるよう、市民の皆様とともに支え合いのまちづくりを推進してまいります。